

1. 組織名

長野県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

○本県の農村の多くは、農業を中心に多くの「仕事」と「人」が関連して成立しているが、農業分野での関税が撤廃されることにより、例えば酪農が主力産業の地域では酪農そのものが甚大な影響を受けるのみならず、生乳加工や農機具・飼料販売など関連産業にも大きな影響が及び、地域そのものが危機的な状況に陥ることが懸念される。

○さらには、こうした農業の競争力低下とそれに伴う地域社会の崩壊によって、農業・農村の持つ国土・環境保全等の多面的機能が失われるとともに、美しい農村風景など経済的尺度だけでは測れない「日本の価値」が失われることも懸念される。

○国会の衆参農林水産委員会では、「自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」と決議している。こうした決議を踏まえ、今後の交渉においては、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品等の農林水産分野の重要品目を関税撤廃の例外とすることを死守するなど、TPP協定への参加が国民の真の利益の確保につながるよう全力を挙げること。

○その上で、協定への参加の可否を判断するに当たっては、地方の意見を十分に聴き、国民的合意を得ること。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。